

**要望事項 (優先順位 2)**

道路の嵩上げについて

**要 旨**

平成25年に台風18号が到来した際、下鴨警察署久多駐在所の前後の道路が冠水し、孤立したため、避難場所に指定されている久多いきいきセンターに行くことができませんでした。緊急事態に際して駐在所としての活動ができないのは、地域にとって大きな問題だと考えております。

冠水した部分の道路について、早急に嵩上げ工事をお願いします。

**回 答**

**(建設局)**

府道久多広河原線における冠水につきましては、京都府が管理する一級河川久多川の増水によるものであり、道路の嵩上げ工事では、抜本的な解決にはならないと考えております。

このため、引き続き京都府と協議を行いながら、府市協調で解決に向けて取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

**(京都府)**

京都市（道路管理者）と協調して対応を検討します。